

平成 17 年 12 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

平成 17 年 12 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

はじめに

先般、富山県南米協会主催の「富山県南米親善訪問団」に参加し、ブラジル富山県人会創立 45 周年記念式典及び富山県・サンパウロ州友好提携 20 周年記念式典などに出席する機会に併せて、昭和 54 年に姉妹都市提携をした「モジ・ダス・クルーゼス市」を親善訪問し、市長、市議会をはじめ、多くの市の関係者や市民の方々に大変心温まる歓迎をしていただきました。

その際に、モジ・ダス・クルーゼス市から議会の議決のうえ、議長の名で名誉市民章をいただきました。

昭和 54 年以来、本市からは歴代の市長が機会を捉えてモジ・ダス・クルーゼス市を訪問し、平成 13 年にはモジ・ダス・クルーゼス市から市長一行の親善訪問団を受け入れて、友好親善を図ってまいりました。この他、児童・生徒の作品交換、中学生の受け入れなど、いろいろご協力させていただいたことが、名誉市民章の受章につながったものと思っております。

私にいただいたというより、モジ・ダス・クルーゼス市から富山市に対する暖かいお気持ちの顕われであると受け止めております。

今後ともモジ・ダス・クルーゼス市との交流を深めていきたいと考えております。

最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

最近の我が国経済は、企業収益は改善し、設備投資は増加しており、引き続き、景気は緩やかに回復しております。

先行きについても、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、景気回復が続くと見込まれておりますが、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意が必要とされております。

国においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に基づき、構造改革を加速・拡大するとともに、政府・日本銀行は一体となって、重点強化期間におけるデフレからの脱却を確実なものとするため、政策努力の更なる強化・拡充を図るとしております。

本市におきましても、健全財政の堅持に十分配慮しながら、景気の回復と地域経済の活性化に努めているところであります。

三位一体の改革について

次に、三位一体の改革について申し上げます。

全国市長会など地方六団体は、3兆円の税源移譲を確実に実施することが基本であるという認識のもと、「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」を政府に提出しており、平成18年度に先送りされた税源移譲額6,000億円に結びつくものとして、総額で9,970億円程度の国庫補助負担金を選定するとともに、三位一体の改革の更なる推進のため、平成19年度以降における「第2期改革」の推進や「国と地方の協議の場」の制度化などを求めてまいりました。

国においては、国庫補助負担金改革の残された課題について検討され、昨日、政府・与党合意がまとめられました。その内容は、これまで地方が強く反対してきた生活保護費の削減が除外され、地方が求めた施設整備費が含まれるなど、概ね評価できるものとなっております。この後は、地方交付税改革が主題になると思われませんが、今後とも、国に対して、地方分権の理念に基づいた真の三位一体改革となるよう強く要望してまいりたいと考えております。

来年度予算編成について

次に、来年度予算編成について申し上げます。

先般、各部局及び総合行政センターに来年度予算編成方針を通知したところでありますが、平成 18 年度は相当額の一般財源の不足が予想されることから、指定する経費を除く政策的経費については、マイナス 20%の予算要求基準額を設定しております。一方では、新市の一体化の一層の推進や新しい富山を創造するための施策を重点事項として掲げており、徹底した事務事業の見直しと予算の重点的・効率的な配分を図ることなどを基本に取り組んでまいります。

提出案件について

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

1 予算案件

予算案件については、人件費や当面実施を必要とする事業の補正

を行うものであり、

一般会計では、7億5,900万余円を追加し、ケーブルテレビ放送事業など特別会計では、3,200万余円を減額し、水道事業会計など企業会計では、4,100万余円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

一般会計では、まず、公共交通の活性化推進事業として、本市の重要な南北公共交通軸であります高山本線の沿線地区において、国のまちづくり交付金を活用して、コンパクトなまちづくりを推進するため、駅周辺拠点整備計画の策定に要する経費を計上するとともに、市内電車の西町一丸の内間の延伸についての影響調査に要する経費を計上しております。

また、喫緊の対応を必要とする事業として、豪雨による道路及び河川などの災害復旧に要する経費、市有施設のアスベスト除去に要する経費などを計上しております。

さらに、国庫補助の追加認証に伴う山室第2土地区画整理事業や消防器具の購入などに要する経費のほか、保護世帯の増加に伴う生活保護扶助費、申請件数の増加に伴う太陽光発電システム、公衆浴場設備改善事業などの補助金については、それぞれ不足が見込まれる額を計上しております。

その他の事業としては、来年4月から施行される障害者自立支援法の準備に要する経費、新市における農林漁業振興計画の策定に要する経費、安野屋小学校と芝園小学校の統合及び芝園中学校の一時

移転に要する経費、水橋西部幼稚園と水橋中部幼稚園の統合に要する経費などを計上しております。

また、篤志によります寄附金については、奨学基金に積立てるものであります。

次に、特別会計については、ケーブルテレビ放送事業では、道路工事などに伴うケーブルの移設工事費を増額するものであり、介護保険事業では制度改正に伴う事務費などに要する経費を、駐車場事業及び中央卸売市場事業では市有施設のアスベスト除去に要する経費を、農業共済事業では、16年度決算剰余金の基金への積み立てなどを計上しております。

また、企業会計では、工業用水道事業において、配水管を撤去するための経費を計上しております。

人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正を行うものであります。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げます。

まず、一般会計及び駐車場事業特別会計では、平成18年4月から指定管理者制度を導入する施設の管理運営の期間と限度額を設定するものであります。

また、公共下水道事業会計では、下水道処理施設の維持管理業務に係る包括的民間委託の期間と限度額を設定するものであります。

さらに、一般会計及び水道事業、公共下水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成 18 年度施工予定工事を前倒し発注する事業の期間と限度額を設定するものであります。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び歳計剰余金などを充てております。

また、特別会計では繰入金などを、企業会計では内部留保資金などを充てております。

2 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、富山市職員の給与に関する条例の一部を改正するものなど 13 件であります。

契約案件については、水橋西部公民館・水橋錬成館改築主体工事など 4 件であります。

その他案件については、指定管理者制度導入施設について指定管理者を指定するものなど 46 件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの 7 件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろ

しくお願いいたします。